

広報紙「よりよいかかわりを求めて」は、一宮市や各学校で取り組んでいるいじめ対策について、保護者の皆様に知っていただき、力を合わせて安心・安全な学校をつくっていくことをねらいとして発行しています。

★いじめ等対策主任者会を開催★

11月14日（金）、第2回いじめ等対策主任者会を開催しました。会の冒頭で、いじめ対策推進委員長 大徳小学校 栗本孝弘 校長から、「子どもたちの健やかな成長には「言葉」が非常に重要であり、教員が言葉を大切にすることでのいじめが起こりにくい学校生活を構築できる。いじめをゼロにできなくても、軽くしたり、少なくしたりするために、子どもたちが健やかに生きていけるよう話し合い活動を推進してほしい」と指導・助言がありました。



また、一宮市教育委員会学校教育課指導主事から「いじめに関する文科省全国調査結果では、いじめの重大事態になったケースの約35%が、重大事態として把握される以前は、いじめとして認知されていなかつたことからも、積極的にいじめを認知し、事案が大きくなる前の早期発見、早期対応が大切である。日頃の観察や「心の天気」、毎月のアンケートで子どものSOSをキャッチする継続的な取り組みを積極的に行ってほしい。学校行事が多く、子どもたちの交流が増えるこの時期は人間関係が複雑化しトラブルが増加する。いじめは教室の休み時間に冷やかしや悪口として多発するため、全職員が高い解像度で見守る視点を再徹底してほしい」と指導・助言がありました。

いじめ対策推進委員会報告より



① 調査部より

教員向けアンケートでは、休み時間の見守り体制が向上していることが分かりました。また、いじめ事案が発生した際の、学年主任や管理職への報告・連絡・相談をよりスムーズに行うため、担任だけでなく、組織的な連携を強化し、よりよい指導につながるように働きかけていきます。

児童生徒アンケートでは、「いじめられた子を見たときにどうしますか」の問いに、「いじめられている子と一緒にいじめる」という回答は0%でしたが、「誰にも言わない」と回答した児童生徒が約7.5%いることが分かりました。決して一人で抱え込まずに信頼できる大人に相談することを引き続き呼び掛けを行います。

（9月に実施した市内小中学校の全担任、小学校6年生、中学校2年生を対象としたアンケート結果より）

② 子ども支援部より

子ども支援部では、いじめの未然防止のため、児童生徒の主体的な話し合い活動やコミュニケーション技術の向上を重視した、いじめ防止の意識を高める活動を推進しています。

今年度は、小学校低学年用、およびSNS関連の中学校用指導展開例を新たに作成しました。各学校の実情に合わせて活用していただけるようにデータベースをリニューアルしました。

また、12月の人権週間だけでなく、年間を通して継続的に、人権教育や道徳教育に取り組むように呼び掛けを行います。

③ 広報・研修部より

8月6日（水）に尾西生涯学習センターにおいて、「夏季集中研修講座 いじめ対策研修会」を開催し、事例をもとにグループ協議を行いました。どの先生方も「自分がその学級担任だったら」という視点で意見交換をしました。毎年、この研修会では校内研修や学級活動、道徳、総合的な学習の時間などで実践できる人権教育と多様性の尊重について考える教材を紹介しています。その中でも、今回は、一宮市のいじめ対策推進委員会で作成している「いじめ防止学習プログラム」・いじめ対策ハンドブックの活用方法を紹介しました。

中学校区別 情報交換・話し合い

いじめ等対策主任者会の後半で、中学校区のグループに分かれ、話し合いや情報交換を行いました。

- (1) いじめの早期発見・未然防止に向けて
- (2) 各中学校区での情報交換等



【話し合いに参加したいじめ対策主任の発言より 抜粋】

いじめの早期発見に関して、小学校では「心の天気」の実施が有効であることが分かった。中学生の生活アンケートは、紙面だけでなくフォームでの実施も有効で、対面では言えない細かな悩みを生徒が記述するケースが見られると聞き、興味を持った。相談箱の設置も早期発見につながることが再確認できた。

いじめの早期発見のため、「心の天気」や「生活アンケート」を活用している学校が多い。面談週間は、改めて子どもたち一人一人と話ができる貴重な機会であると思ったので、大切にしたい。児童会や生徒会を中心としたいじめ防止の活動は、子どもたちの主体性の向上と当事者意識の醸成において大変有効であると思った。中学校では、一部の先生ではあるが、朝夕の帰りの際に、生徒に気持ちを書き出させる活動を行い、生徒の心の状態を日常的に把握するという取り組みを知った。

小学校では「心の天気」を毎日実施し、発達段階に合わせて低学年は記号のみ、高学年はコメント付きで運用している学校があることを知った。アンケートは月1回実施し、気になる児童生徒については、担任だけでなく、学年主任やいじめ対策主任、管理職等で情報共有し、組織的に対応することが改めて大切だと感じた。

【いじめ等対策主任者会を終えて いじめ対策主任の感想より 抜粋】

- 早期発見、未然防止のために、各学校の取組について聞くことができ、参考にしたいと思った。休み時間のいじめ発生が最も多いということを周知し、学校全体で未然防止に努めたいと思った。
- 小学校の取組を知ることができたのが良かった。「心の天気」を活用し、メッセージとして自分の悩み、困り事を訴えることができるは、早期発見だけでなく、記録として残せるのも良いと思った。中学校では、なかなか言葉で表現できない場合があるので、フォーム等でアンケートをとるのも1つの方法だと思った。
- 学級でコミュニケーションについての授業をすることや、友だちと意見を交わすことが、いじめ防止につながることを感じ、積極的に取り組んでいきたいと思った。

一宮市主席スクールカウンセラー 関口 恵子先生より

「苦痛を感じたら」いじめであるという定義だが、苦痛には体の痛み、心の痛み、環境の痛みがある。いじめへの対応が複雑で難しいのは、被害児童、加害児童、その周囲の児童、そしてそれぞれの保護者を含め、関わる人すべてが抱える痛みが異なるためである。この痛みの違いは、人間一人ひとりが、生まれた時から身体的、経済的、家庭的な「条件」を持っており、その結果、痛む場所や痛み方が異なることに起因する。学校教育の役割として、子どもたちが将来に向けて自分の痛み（苦痛）をどう感じ取り、対処していくか、そして相手の痛み（苦痛）を理解できる人に育てる必要がある。そして、この目標を達成するために最も重要であり、鍵となるのは「主体的な話し合い活動」である。子どもたちが互いの痛みを理解し、より良い人間社会を築けるよう指導してほしい。

